産後ケア事業～家庭訪問型～

産後のお母さんが安心して子育てができるように、助産師がご家庭を訪問し、お母さんやお子さんのケアや子育てのサポートをさせていただきます。

◆利用日数◆

家庭訪問型：１回の訪問を１単位とし、６単位まで利用できます。

※宿泊型（１泊２日を１単位）、デイサービス型（１日を１単位）とし、サービスを組み合わせて利用することもできますが、通算６単位を上限とします。

◆利用時間◆

月曜日から金曜日の８時３０分～１７時１５分までの間

※祝祭日、年末年始（１２月２９日～１月３日）は利用できません。

◆対象◆

赤磐市にお住いの産後３か月未満のお母さんと赤ちゃんで、お母さんの体調や子育てに関して不安のある人。

※医療が必要な人は、対象となりません。

◆利用料金◆

１回目　　２，０００円

２回目以降　１，５００円

※上記の他、ご自宅までの交通費は、実費負担となります。

◆支援内容◆

お母さんの心配事やお子さんの体調に合わせて以下のケアを受けることができます。

〇産後のお母さんの健康状態のチェックや乳房のケア

〇お子さんの健康状態や、体重のチェック

〇沐浴、授乳指導

〇子育てに関する相談

※上記の他に、ベビーマッサージ等のオプションサービスもあります。（費用は、利用者負担となります。）詳しくは、利用施設にお問い合わせください。

◆準備するもの◆

母子手帳

タオル・バスタオル等ケアに必要な物品は、ご準備ください。

※沐浴指導を希望される方は、沐浴に必要な物品もご準備ください。

※日程変更や利用のキャンセルを希望される場合には、必ず前日の１６時まで（前日が土・日曜や祝祭日にあたる場合には、上記の利用時間内）赤磐市役所健康増進課まで連絡をお願いします。

◆利用申し込みについて◆

①『赤磐市産後ケア事業利用申請書』に記入し、健康増進課まで提出してください。

※郵送でもかまいませんが、ファックスでの受け付けはしません。

事前に市への利用申請が必要です。利用を希望される方は、早目に申請してください。

申請書は、健康増進課にあります。（赤磐市ホームページからもダウンロードできます。）

②申請をしていただいた後、担当課より電話等により聞き取りをさせていただくことがありますので、ご了承ください。

③担当課で委託施設と利用調整をしたのち、利用を決定します。利用決定通知書をお送りしますので、訪問利用時にご提示ください。

◆利用可能施設◆

R4.4現在

医院名	住所	電話番号
助産所 母乳と子育て支援の まみ・みーるーむ	和気郡和気町尺所 208-1	080-1921-0207
助産院 ミントハウス	岡山市東区下阿知 889	090-7974-3666
有理助産院	岡山市南区新福 1-6-22	080-5622-2033

＜問い合わせ＞
赤磐市　健康増進課　℡：０８６－９５５－１１１７